

第4章 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり

政策の大項目	政策の中項目	政策の小項目(施策)
4 美しい環境や景観の中で便利で快適に暮らせるまちづくり	1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現	1. まとまりのある都市構成と土地利用の推進 2. 道路網の整備 3. 公園緑地の整備 4. 河川の整備 5. 中心市街地の整備
	2. 人にやさしい交通体系の確立	1. 利用しやすいバス体系の整備と利用促進 2. 乗りやすい鉄道の整備と利用促進
	3. 環境や景観に配慮したまちの実現	1. 循環型社会の構築 2. 低炭素社会の構築 3. 環境保全・保護、美化活動の推進 4. 景観形成の推進
	4. 快適で雪に強い定住環境の実現	1. 質の高い住環境の整備 2. 除雪体制の確立 3. 水の供給システムの整備 4. 水の処理システムの整備

1. 効率的で人にやさしい都市基盤の実現

市民や事業者などの理解を得る中で、既存社会資本の集約化や適切な維持管理を、地域の実情やニーズなどを勘案しながら計画的に進めます。

特にまちなか誘客を推進するため、中心市街地の整備を進め、にぎわいの創出を図ります。

また、道路整備によるネットワークの形成、土砂災害や水害の危険に対する河川の整備などの都市基盤の整備を図り、住みやすく災害に強いまちづくりを目指します。

さらに、市民の憩いの場としての自然を活かした公園緑地の整備および市民ニーズに合わせた利活用を図っていきます。

国に対する十分な財政支援を要請していきます。

(1) まとまりのある都市構成と土地利用の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市都市計画マスタープラン⁵⁰に基づき、今後の人口減少や低炭素社会などへ対応するため、まとまりのある都市構成と土地利用の推進を目指します。

このため、郊外における無秩序な宅地開発等を抑制しながら、コンパクトに形成されている現在の市街地における土地利用を計画的に推進し、既存の社会資本を活用しながら、機能集約型のまちづくりを進めます。

また、郊外に広がる田園や里山の環境は勝山市の貴重な資源と位置付け、無秩序な開発を抑制します。

■重点項目

- ・幹線道路沿いの土地利用
- ・勝山インター周辺の環境と景観の保全
- ・中部縦貫自動車道の部分開通の効果を活かした土地利用
- ・勝山駅周辺の土地利用
- ・大規模な集客施設の適正立地

(2) 道路網の整備

■基本的な考え方

- ・広域幹線道路体系の整備、地域における幹線道路体系の整備を促進するとともに、国道157号、416号および主要地方道勝山・丸岡線等を骨格とした周辺都市へのアクセスの強化を図ります。また、幹線市道を中心とした市内各地を結ぶネットワークの形成を目指します。さらに、高齢者等の交通弱者対策、防災対策など緊急時に対応するためのきめ細かな整備を図ります。

⁵⁰ ※勝山市都市計画マスタープラン

都市計画法によって規定された市町村（勝山市）の都市計画に関する基本的な方針を定めた計画。平成15年3月に策定した（平成21年3月に追補版作成）。

広域的観点から、中部縦貫自動車道の永平寺大野道路の開通、さらには長野県松本市までの供用を視野に入れ中部圏との連絡による効果が最大限に発揮できるネットワークづくりを目指します。

時間距離の短縮によって、市民が広域的に他市の機能を活用し連携するためにも、これらの道路整備を積極的に進めていきます。

さらには、市道の計画的な維持管理に努め、市民サービスの向上を図ります。

■重点項目

- ・中部縦貫自動車道早期全線開通に向けた要望活動、協力
- ・他自治体と連携した国・県道の道路改良事業の要望、協力
- ・市道の道路改良事業の実施
- ・道路修繕工事の実施
- ・橋梁長寿命化修繕計画策定

(3) 公園緑地の整備

■基本的な考え方

- ・エコミュージアムの取り組みを進め、恵まれた自然環境を活かし、市全域を公園としてとらえた環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの場としてのそれぞれの特色を活かした公園緑地の整備を推進します。

一方、老朽化した施設の整備による長寿命化計画を進め、市民のニーズにあった地域のうるおいある公園としてリニューアルを図ります。

特に、かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の第2期事業、弁天緑地および中央公園のリニューアルを進めます。

■施策指標

- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の年間入園者数

現 状	平成27年	平成32年
43.8万人 (H21年度実績)	55万人 (H27年度末)	60万人 (H32年度末)

- ・公園利用における市民満足度

現 状	平成27年	平成32年
—	50% (H27年度市民意識調査)	60% (H32年度市民意識調査)

■重点項目

- ・都市公園リニューアル事業の実施（弁天緑地ほか）
- ・公園施設修繕工事実施
- ・かつやま恐竜の森（長尾山総合公園）の里山を活かした自然公園としての整備検討

基本計画【第4章】

- ・公園施設長寿命化計画の策定
- ・(仮称) コミュニティセンターの整備に伴う地域住民が憩える緑地の整備
- ・九頭竜川水系を活かした緑地の整備(弁天緑地、小舟渡周辺)
- ・中央公園の整備によるまちなか誘客のための緑のネットワークの構築
- ・ふれあいの道づくり事業(各地区にベンチの設置など)の推進

(4) 河川の整備

■基本的な考え方

- ・流下能力の低下により、豪雨時に氾濫し市民生活に支障を来す地域の河川の調査検討を行い計画的な河川整備を推進します。

特に1級河川大蓮寺川においては、水害の危険に対応するため、整備を早急に行う必要があることから、現川の流下能力の拡大とともに、バイパス河川の新設を図ります。

また、山間部では砂防事業の推進により、土砂流出土石流等の被害防止を図ります。

さらに、市街地、集落内の水路については、冬期の除排雪の観点からも計画的な整備を推進します。特に、三谷川市街地部分および旭町区内などにおける河川の整備計画を検討します。

■施策指標

- ・市街地における浸水区域面積の削減

現 状	平成27年	平成32年
9ヘクタール (H22年度見込み)	7.9ヘクタール (H27年度末)	6.4ヘクタール (H32年度末)

■重点項目

- ・大蓮寺川改修事業(バイパス)の進捗
- ・砂防事業の実施
- ・三谷川河川整備計画の検討
- ・水路改良事業

(5) 中心市街地の整備

■基本的な考え方

- ・勝山市の中心市街地を形成する元町、本町およびその周辺地域の歴史的雰囲気を活かしたまちなみなど、既存の社会資本を活かしながら、周辺の交流拠点との連携を図り、市内外からの来訪者の交流の場として整備することで、にぎわいの創出を図ります。

また、歩いて暮らせるまちづくりに向けた散策路の整備などの住環境の整備により定住化の促進を図ります。

■施策指標

- ・えちぜん鉄道勝山駅における年間乗降客数（定期以外）

現 状	平成27年	平成32年
5.3万人 (H21年度実績)	5.7万人 (H27年度末)	6.1万人 (H32年度末)

- ・「まちなかの観光ガイドボランティア」の年間案内客数

現 状	平成27年	平成32年
302人 (H22年度見込み)	600人 (H27年度末)	900人 (H32年度末)

■重点項目

- ・中心市街地の魅力と活力ある空間づくり
- ・歴史的まちなみ景観の創出
- ・歩いて暮らせるまちづくり
- ・住環境の整備
- ・えちぜん鉄道勝山駅周辺の整備

2. 人にやさしい交通体系の確立

えちぜん鉄道を基軸とした公共交通体系を構築することにより、市内の交通弱者や市外からの来訪者などに優しいまちづくりを図ります。

また、環境に優しい公共交通機関の利用促進を図るため、利用しやすい仕組みをつくります。

(1) 利用しやすいバス体系の整備と利用促進

■基本的な考え方

- ・各地区および利用者のニーズを把握し、高齢者等、車を運転できない交通弱者が利用しやすいバス体系の整備を図ります。

■施策指標

- ・市内バス年間利用者数

現 状	平成27年	平成32年
82,764人 (H21年度実績)	73,000人 (H27年度末)	69,000人 (H32年度末)
※人口の2.96倍	※推計人口の3倍	※推計人口の3倍

■重点項目

- ・利用しやすいバス路線の見直し、効率化
- ・新しいバス運行システムの構築
- ・バス利用促進のためのPR・利用促進

(2) 乗りやすい鉄道の整備と利用促進

■基本的な考え方

- ・えちぜん鉄道を取りまく環境を見極めながら、未来に残る鉄道とするため、沿線市町と一体となって支援します。

また、勝山市内の公共交通機関の基軸であるえちぜん鉄道の環境整備を進めるとともに、勝山の特色を活かした事業や観光地と連携した地域密着型の電車利用促進を行い、利用者の増化と地域の活性化を図ります。

■施策指標

- ・えちぜん鉄道の勝山市内駅の年間利用者数

現 状	平成27年	平成32年
151 千人 (H21 年度実績)	162 千人 (H27 年度末)	171 千人 (H32 年度末)

■重点項目

- ・えちぜん鉄道活性化連携協議会を中心とした、えちぜん鉄道への支援
- ・勝山駅前広場および勝山駅舎の公共交通機関結節点としての整備
- ・勝山駅舎およびテキ6の活用と機能の充実
- ・「勝山市電車利用促進会議」を中心とした乗る運動の推進
- ・勝山の特色を活かした観光事業との連携
- ・えちぜん鉄道沿線市町と連携した利用促進
- ・えち鉄サポーターズクラブ加入促進
- ・観光地周遊バス（恐竜バス）の効率的な活用

3. 環境や景観に配慮したまちの実現

地球温暖化や生態系破壊、廃棄物汚染などの環境問題に対処するため、行政自らが美しい景観の保全や環境活動を実践するとともに、市民や事業者と協働して景観を守り、循環型社会および低炭素社会を推進します。

また、市民の主体的な取り組みを促進し、これを支援していくことで全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

(1) 循環型社会の構築

■基本的な考え方

- ・大量生産、大量消費によって年々増加する廃棄物の減量化と、限りある資源の効率的利用を図るため、ごみ分別や集団回収などにより、廃棄物のリサイクルを推進し、循環型社会を構築します。

また、マイバッグ運動などを推進することで、市民の廃棄物減量化に関する意識を啓発します。

■施策指標

- ・ひとり1日当たりのごみの排出量

現 状	平成27年	平成32年
774グラム (H21年度実績)	735グラム (H27年度末)	700グラム (H32年度末)

- ・一般廃棄物のリサイクル率

現 状	平成27年	平成32年
28.7% (H21年度実績)	31% (H27年度末)	34% (H32年度末)

■重点項目

- ・ごみ分別の徹底
- ・集団回収の推進
- ・マイバッグ運動の推進
- ・団体等のフリーマーケットやリサイクル活動の推奨

(2) 低炭素社会の構築

■基本的な考え方

- ・地球環境にとって最大の課題である地球温暖化に対し、市民や事業者とともに温室効果ガス排出削減に取り組み、地球環境にやさしい、負荷をかけない低炭素社会の構築を目指します。

■施策指標

- ・市役所事務における温室効果ガス発生削減

現 状	平成27年	平成32年
5,716 トン-CO ₂ (H20年度実績)	5,316 トン-CO ₂ (7%削減) (H27年度末)	5,030 トン-CO ₂ (12%削減) (H32年度末)

■重点項目

- ・勝山市地球温暖化対策実行計画の推進
- ・公共施設におけるエネルギー使用量削減の推進
- ・環境活動、環境教育等の全庁的な取組
- ・ISO14001 自己適合宣言の維持および推進
- ・新エネルギーの調査、研究
- ・(仮) 勝山市地球温暖化対策地域推進計画の策定、推進

(3) 環境保全・保護、美化活動の推進

■基本的な考え方

- ・勝山市環境基本条例の基本理念の実現のため、市民や事業者に対し環境に関する情報提供や、環境教育、活動支援などを行います。
また、恵まれた自然環境および生物多様性を保全し、市民、事業者と行政が一体となり環境保全活動等を実践するとともに、市民の主体的な活動を推進することで、全国に誇れるエコ環境都市の実現を目指します。

■施策指標

- ・市民の環境意識（満足度）

現 状	平成27年	平成32年
<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市を誇りに思うこと 「きれいな川」5.3% 「緑豊かな山並み」19% 「田園風景」7.4% (H18年度 環境基本計画アンケート結果)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市を誇りに思うこと 「きれいな川」10% 「緑豊かな山並み」24% 「田園風景」12% (H27年度市民意識調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山市を誇りに思うこと 「きれいな川」15% 「緑豊かな山並み」29% 「田園風景」17% (H32年度市民意識調査)

■重点項目

- ・環境自治体会議勝山大会の開催
- ・勝山市環境基本計画の推進
- ・不法投棄監視活動、公害監視等の実施
- ・公共交通機関利用の啓発
- ・学校等による環境学習、環境活動の推進
- ・清掃活動の支援と拡充
- ・かつやまをきれいにする運動の推進
- ・市内全域を四季折々の花で埋める
- ・川にごみを捨てない運動の推進
- ・生態系保護、保全活動の推進
- ・「環境にやさしいイベント」の推進
- ・環境活動に優れた団体等の表彰

(4) 景観形成の推進

■基本的な考え方

- ・歴史的な市街地景観や豊かな自然と田園風景が織りなすふるさとの原風景である雄大な眺望景観を勝山市固有の大切な資源と捉え、次世代に残すために、勝山市景観計画に基づく景観形成を推進します。

■施策指標

- ・「勝山市歴史的まちなみ景観創出事業補助金」申請件数

現 状	平成27年	平成32年
75件 (H18～H22年度累計見込み)	50件 (H23～H27年度累計)	100件 (H23～H32年度累計)

- ・自家用および案内広告物の改善数

現 状	平成27年	平成32年
—	10件 (H23～H27年度累計)	20件 (H23～H32年度累計)

- ・景観に関する地域のルールづくり箇所数（特定景観計画区域の指定数）

現 状	平成27年	平成32年
1地区（区域） (H22年度見込み)	2地区（区域） (H23～H27年度累計)	4地区（区域） (H23～H32年度累計)

■重点項目

- ・大規模行為の届け出制度⁵¹による指導助言
- ・地域の景観づくり推進事業による特定景観計画区域⁵²指定の促進
- ・屋外広告物⁵³禁止区域の指定と不適格となる広告物の対応
- ・歴史的まちなみ景観創出事業の推進
- ・良好な視点場の整備と景観の保全
- ・景観を阻害する空き家（不在家屋）対策の検討

51 ※大規模行為の届け出制度

周辺景観に大きな影響を与える大規模な建築物や工作物、開発行為などで、一定規模以上の行為を行う場合、事前に届出を義務付ける制度。届出に対し市は、「大規模行為景観形成基準」に基づき指導・助言等を行う。

52 ※特定景観計画区域

勝山市の景観保全を進めるうえで先導的な役割が期待される区域。

53 ※屋外広告物

屋外に掲示、設置される広告物。その表示の場所、方法については屋外広告物法や都道府県の条例などで規制される。

4. 快適で雪に強い定住環境の実現

住みやすい定住環境を実現するための質の高い住環境の整備を推進し、防災上の観点から災害に強いまちづくりの施策を進めます。また、除雪体制の拡充に向け、幹線道路やバス路線、通学路を中心に、除雪機械の充実、消雪設備の設置、流雪溝の整備等を進めます。

また、地域ぐるみで除雪に取り組む集落を支援することにより、持続可能な地域の実現を目指します。

さらに、都市機能を支える水の供給と処理システム(上下水道)については、勝山市の快適な定住環境を守るため、普及の促進と適切な管理や効率的経営による運営基盤の強化を目指します。

(1) 質の高い住環境の整備

■基本的な考え方

- ・「地域住宅計画」、「公営住宅等長寿命化計画」を整備方針の軸とし、計画的に市営住宅の整備を図り、老朽化した木造市営住宅の集約化を推進します。
耐震補強工事については、「勝山市建築物耐震改修促進計画」に基づき、一般住宅の耐震化率の向上を目指し、耐震診断、補強工事の普及・啓発に努めます。
また、断熱化など省エネに対応した快適な居住環境づくりへの支援を行っていきます。
さらに、屋根融雪設備設置事業における設備の更新に対する助成について検討します。

■施策指標

- ・市営住宅への入居可能率⁵⁴

現 状	平成27年	平成32年
66% (H18~22年度見込み)	71%以上 (H23~H27年度)	76%以上 (H23~H32年度)

- ・老朽化した木造市営住宅の集約数

現 状	平成27年	平成32年
—	20戸 (H23~H27年度累計)	40戸 (H23~H32年度累計)

- ・屋根融雪設置者の快適性満足度

現 状	平成27年	平成32年
63.8% (H21年度「屋根融雪設備に関するアンケート調査」結果)	64% (H27年度「屋根融雪設備に関するアンケート調査」)	65% (H32年度「屋根融雪設備に関するアンケート調査」)

⁵⁴ ※入居可能率

年度末時点で、市営住宅と定住促進住宅に入居申し込みした全世帯数のうち、入居できた世帯数の割合。

■重点項目

- ・市営住宅の整備
- ・木造市営住宅の集約
- ・木造住宅耐震診断促進事業、木造住宅耐震改修促進事業の推進
- ・住宅リフォーム促進事業の実施

(2) 除雪体制の確立

■基本的な考え方

- ・冬期間における交通を確保するため、きめ細かい除雪、消雪等の充実を図ります。また、狭小道路等機械除雪が困難な道路の雪対策を検討します。
特に、高齢化や市街地の空洞化に対応して、地域住民がともに支え合いながら取り組む共助による除雪体制を支援するため、小型除雪車の導入支援や簡易消雪装置の整備などの対策を検討し実施します。
また、市街地の拡大に伴う新たな住宅区域の雪の処理対策として、既存流雪溝⁵⁵の改良と既存農業用水路の流雪溝としての再整備を図るとともに、水量の確保のための方策を財源等の措置も含め検討し実施します。
今後は、総合的な雪対策について、早期に全体計画を策定し実施していきます。

■重点項目

- ・除雪委託、除雪車両整備（狭小道路の除雪、小型除雪車）
- ・消雪施設の整備と維持管理
- ・簡易消雪の整備促進
- ・流雪溝の整備
- ・流雪用水量の確保
- ・市民共助による除雪への支援

(3) 水の供給システムの整備

■基本的な考え方

- ・水供給の安定化および施設管理の一元化を図るため、事業計画に基づき簡易水道の上水道への統合を推進します。
また、施設・設備の適切な維持管理、改築更新を実施するとともに、財政の健全化・経営の効率化を図り、安全で安心な水道として持続可能な経営基盤の強化を推進します。

■施策指標

- ・簡易水道⁵⁶の上水道への統合

⁵⁵ ※流雪溝

除雪した雪を流すために道路わきなどに設けられた水路。

⁵⁶ ※簡易水道

水道法により、給水人口101～5,000人を対象とする小規模な給水方式。ここでは飲料水供給施設（給水人口50人以上100人以下）も含めている。

現 状	平成27年	平成32年
統合対象施設（9施設） （H21年度実績）	6施設を統合 （H27年度末）	9施設すべてを統合 （H32年度末）

■重点項目

- ・簡易水道の上水道への統合推進
- ・効率的な施設・設備の改築更新
- ・効率的な施設の維持管理
- ・安定した事業の運営

（4）水の処理システムの整備

■基本的な考え方

- ・少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化や地域の実情に対応した効率的な污水处理施設を選択し、事業効果を高めるために水洗化を促進するとともに未普及地域の早期解消による快適な生活環境の確保を図ります。

また、施設の適切な維持管理および長寿命化計画に基づく効率的な施設の改築・修繕を実施するとともに、財政の健全化・経営の効率化を図り、持続可能な経営基盤の強化を推進します。

■施策指標

- ・污水处理（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）人口普及率

現 状	平成27年	平成32年
88.4% （H21年度末）	96% （H27年度末）	99% （H32年度末）

- ・水洗化率

現 状	平成27年	平成32年
81.8% （H21年度末）	84% （H27年度末）	90% （H32年度末）

■重点項目

- ・污水处理施設（公共下水道、農業集落排水⁵⁷、浄化槽）の整備促進
- ・効率的な施設・設備の改築、修繕（長寿命化 H25～）
- ・効率的な施設の維持管理
- ・污水处理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の水洗化促進
- ・安定した事業の運営

⁵⁷ ※農業集落排水

農村（農業振興地域）のし尿や生活排水を処理する施設、またはその整備事業のこと。